

請 願 一 覧 表

[令和7年第3回高梁市議会（定例）]

請願第5号

受理年月日	件 名	請 願 者	紹介議員
R7.8.25	さんじゅーろー憲章制定の請願書	高梁市落合町阿部1757-4 猫いち 藤原 千春 高梁市中井町津々714-2 ねこクラブCHIGURA 竹田 悦子 高梁市下谷町5208-2 野良猫を作らない会 仲村 美名子	小林 重樹 金尾 恭士 平松 久幸

請願第6号

受理年月日	件 名	請 願 者	紹介議員
R7.8.25	TNR助成金予算化の請願書	高梁市落合町阿部1757-4 猫いち 藤原 千春 高梁市中井町津々714-2 ねこクラブCHIGURA 竹田 悦子 高梁市下谷町5208-2 野良猫を作らない会 仲村 美名子	小林 重樹 金尾 恭士 平松 久幸



令和 7 年	(請願) 陳情	第 5 号
令和 7 年 8 月 25 日 受付		

令和 7 年 8 月 25 日

高梁市議会議長
伊藤 泰樹 殿

さんじゅーろー憲章制定の請願書

請願人

住所 高梁市落合町阿部1757-4

猫いち

氏名 藤原 千春



連絡先

住所 高梁市中井町津々714-2

ねこクラブ CHIGURA

氏名 竹田 悦子



連絡先

住所 高梁市下谷町5208-2

野良猫を作らない会

氏名 仲村 美名子



連絡先

紹介議員

氏名 小林 重樹



氏名 金尾 恭士



氏名 平松 久幸



さんじゅーろー憲章制定の請願

1. 請願の主旨

近年、動物愛護に対する社会的関心の高まりとともに、特に猫は多くの人々にとって身近で人気のある存在となっています。しかし一方で、飼い主のいない野良猫をめぐるトラブルも後を絶たず、糞尿被害や鳴き声、餌やり行為に関する苦情など、地域住民間の摩擦の原因にもなっています。

野良猫に対する感情や対応は人によって大きく異なり、「猫が好きな人」と「そうでない人」の間で意見が対立することも少なくありません。このような状況が放置されることは、住民同士の関係悪化を招き、地域の安心・安全な生活環境に影響を及ぼしかねません。

こうした背景を受け、「野良猫を作らない会」は平成 25 年（2013 年）に、約 2,000 名の署名と共に野良猫の繁殖抑制と共生を目的とした市条例の制定を請願いたしました。残念ながら、当時は 2 度の継続審査を経たのち、最終的に委員長裁定により不採択となり、条例制定には至りませんでした。

しかしながら、あれから 10 年以上が経過し、現在では全国各地で猫の適正飼養や野良猫対策に関する条例が次々と制定されております。こうした流れを受け、高梁市においても再びこの課題を見つめ直し、適切なルールの整備と市民意識の向上に取り組んでいただきたいと考え、再度請願させていただく次第です。

高梁市は平成 30 年より、観光 PR キャラクター「ねこ城主さんじゅーろー」の活躍により、全国的な注目を集め、市民にも親しまれる存在となっています。このような“猫との共生”の機運が高まっている今こそ、猫をめぐるルール整備に取り組む好機であると考えます。条例の名称に関しても、「ねこ城主さんじゅーろー」の全国的な人気にあやかり、「さんじゅーろー憲章」とすることを合わせて提案し、高梁市の試みが全国に広がることを期待しています。

条例制定は、野良猫の問題にとどまらず、猫をはじめとしたすべての愛護動物に対する市民の意識向上につながるものであり、また、子どもたちへの情操教育や命の大切さを学ぶ機会にもなると期待しています。

人と猫とが共に安心して暮らせるまちづくりを目指し、高梁市の未来にふさわしい条例の制定を強く要望いたします。

2. 請願項目

- 1) 捨て猫、飼育放棄の禁止を条例をもってより確実なものとする。
- 2) 飼育猫の去勢・不妊処置を条例をもってより確実なものとする。
- 3) 飼育猫の生涯飼育を条例をもってより確実なものとする。
- 4) 飼育猫の完全室内飼育の奨励。
- 5) 野良猫等の相談窓口の設置、及び相談員の配置。
- 6) 動物愛護を高梁市の市是とし、人と動物と自然が調和する街づくりの推進。



令和 7 年	(請願) 陳情	第 6 号
令和 7 年 8 月 25 日 受付		

令和 7 年 8 月 25 日

高梁市議会議長
伊藤 泰樹 殿

TNR 助成金予算化の請願書

請願人

住所 高梁市落合町阿部1757-4

猫いち

氏名 藤原 千春



連絡先



住所 高梁市中井町津々714-2

ねこクラブ CHIGURA

氏名 竹田 悦子



連絡先



住所 高梁市下谷町5208-2

野良猫を作らない会

氏名 仲村 美名子



連絡先



紹介議員

氏名 小林 重樹



氏名 金尾 恭士



氏名 平松 久幸



TNR助成金予算化の請願

1. 請願の主旨

高梁市において、野良猫の数を効果的に減少させるためには、TNR（Trap：捕獲、Neuter：不妊去勢手術、Return：元の場所に戻す）または TNTA（Trap：捕獲、Neuter：不妊去勢手術、Tame：人に慣らす、Adopt：譲渡）の実施が、最も現実的かつ有効な手段であると考えます。この観点から、不妊・去勢手術を希望する市民への助成は、TNR・TNTA の促進において極めて重要な施策です。しかし現状の高梁市では、より実行のハードルが高い「地域猫活動」の推奨に留まっており、市独自の具体的な支援策が見受けられません。地域猫活動は、地域住民の合意形成や猫の管理体制の整備といった複雑な課題を伴うため、現実にはなかなか進まないケースが多くあります。その間にも野良猫の繁殖は進み、対策の遅れがさらなる個体数の増加を招く恐れがあります。

私たち「野良猫を作らない会」では、これまで 10 年以上にわたる活動を通じて、700 匹を超える野良猫に里親を見つけてまいりました。同様に、「ねこクラブ CHIGURA」や「猫いち」といった他の団体も、それぞれの活動を通じて野良猫の保護や不妊去勢手術に尽力しており、もしこれらの猫が不妊・去勢されず、野良猫として市内にとどまっていた場合、野良猫の数は現在よりはるかに増加していたと想定されます。しかしながら、当会のようなボランティア団体には限られた資金と人手しかなく、高額な手術費用（雌猫：2～4 万円、雄猫：1～2 万円程度）により、年間で不妊・去勢手術を行える数は 15～20 匹程度にとどまっているのが実情です。そのため、当会では可能な限り TNTA 方式により譲渡する方法をとっております。こうすることで野良猫の繁殖を防ぎ、同時に地域住民の被害も抑えることができます。ただし、成猫になった野良猫は譲渡が難しく、やむを得ず TNR を選択せざるを得ないケースもあります。それでも手術を施された猫たちは、これ以上繁殖せず、個体数抑制の面で重要な役割を果たしています。

TNR の後、その猫たちを放置するのではなく、地域で一定の理解と協力を得ながら見守る形が、現実的な地域猫活動の第一歩であり、無理のないかたちでの共生を可能にすると考えます。現状、高梁市では県の地域猫推進施策に依存している状態であり、市として独自の支援策や対策が講じられていないことは大きな課題です。市民やボランティア団体の努力にのみ依拠するのではなく、市として主体的な関与と支援が強く求められます。

以上の理由から、TNR および TNTA の重要性をご理解いただき、高梁市としての実効性ある野良猫対策の早急な検討と、不妊・去勢手術に対する助成制度の導入を強く要望いたします。

2. 請願項目

- 1) TNR・TNTA 活動に対する市の補助制度を創設すること
- 2) 県の施策に則るも、高梁市独自の支援策を検討、実施すること
- 3) TNR および TNTA に対する助成は地域猫活動につながる事を期待するも、地域猫活動を前提としないこと